

## 在留資格に関する手続きについて（外国人留学生のみ対象）

学部・大学院生として入学予定の外国人留学生に必要な「在留資格」に関する手続きについてご案内します。すでに在留資格「留学」を有している方は「在留期間更新許可申請」について、在留資格を有していない方は「在留資格認定証明書（COE）交付申請」について、内容をよく確認してください。

### 在留資格「留学」をすでに有している場合

#### 1. 必要な手続き

- ・ 在留期間更新許可申請

#### 2. 対象者

- ・ 日本国内において在留資格「留学」を有し、その在留期間の満了日以降も本学に学部・大学院生として在籍予定の者

#### 3. 申請可能時期

- ・ 本学入学後かつ在留期間満了日の3か月前から申請可能です。

#### 4. 必要書類

- ・ 以下 URL の出入国在留管理庁ウェブサイト「在留期間更新許可申請」を確認してください。  
<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/student.html>  
※ 国籍・地域により必要書類が異なります。詳細については国際交流センターまでお問い合わせください。

#### 5. 申請方法

- ・ 国際交流センターに必要な書類を提出してください。
- ・ 本学が作成する「在留期間更新許可申請書（所属機関等作成用）」と必要書類をあわせて、地方出入国在留管理局にて申請を行ってください。

### 在留資格を有していない場合（新規入国者）

#### 1. 必要な手続き

- ・ 在留資格認定証明書（COE）交付申請

#### 2. 対象者

- ・ 入学時に在留資格を有しておらず学部・大学院生として入学予定の外国人留学生

#### 3. 申請可能時期

- ・ 本学の入学手続き完了後、速やかに申請してください。

#### 4. 必要書類

- ・ 以下 URL の出入国在留管理庁ウェブサイト「在留資格認定証明書交付申請」を確認してください。  
<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/student.html>  
※ 国籍・地域により必要書類が異なります。詳細については国際交流センターまでお問い合わせください。

#### 5. 申請方法

- ・ 入学許可手続き完了後、国際交流センターから必要書類や申請方法について連絡します。
- ・ 連絡に記載された指示に従い、必要書類を準備し、国際交流センターに提出してください。
- ・ 必要書類がそろったら、国際交流センターが代理申請をします。

#### 6. COE 交付後の流れ

- ・ COE 交付後、本学より電子メールにて送付します。
- ・ 学生は、COE 等の必要書類を持参して、在外日本大使館・領事館で「留学」ビザの申請を行ってください。

#### 7. 入国前結核スクリーニング

- ・ 一部の国・地域（フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー及び中国）の国籍を有している方は、入国前結核スクリーニングの対象となっています。  
※ 対象国であっても提出義務付けが開始していない国もあります。[厚生労働省等のウェブサイト](#)で最新情報を確認してください。
- ・ 該当する方は、在留資格認定証明書交付申請時に、「結核非発病証明書」を提出する必要があります。
- ・ 詳細は、以下のウェブサイトを確認してください。  
厚生労働省: <https://jpets.mhlw.go.jp/jp/>  
出入国在留管理庁: [https://www.moj.go.jp/isa/10\\_00219.html](https://www.moj.go.jp/isa/10_00219.html)

#### 8. 注意事項

- ・ 国際交流センターへの必要書類の提出から、出入国在留管理局での代理申請、審査、COE 交付までには、通常2か月程度を要する場合があります。早めに準備してください。
- ・ COE を複数の大学で同時に申請を行うことはできません。

### 在留資格等に関する連絡先

部署名：下関市立大学 国際交流センター

住所：山口県下関市立大学大学町二丁目1番1号

電話番号：(+81) 083-254-8693 メールアドレス：[international@shimonoseki-cu.ac.jp](mailto:international@shimonoseki-cu.ac.jp)